

# えびの 市議会だより



10月20日(日) えびの市で初めて開催されたヒルクライム競技大会

主な  
内容

## 10月臨時会と10月定例会の主な審議案件とその結果

平成25年度の一般会計予算は4億230万円を増額し

総額 107億92万円に .....	P 2
一般質問(登壇9人) .....	P 4~8
議会傍聴しませんか .....	P 8
新議会構成決まる .....	P 11
表決が割れた議案等とその表決 .....	P 14

# 平成25年度の一般会計予算は4億230万円を増額し

# 総額107億92万円に

25年度	国民健康保険特別会計予算を3,200万円増額し	……………	総額	36億5,669万円に
25年度	後期高齢者医療特別会計予算を1,405万円増額し	………	総額	6億3,627万円に
25年度	介護保険特別会計予算(保険事業勘定)を7,559万円増額し	…	総額	28億5,553万円に
25年度	観光特別会計予算を75万円増額し	……………	総額	3,122万円に

## 10月定例会

### 一般会計

**基金積立金に1億5404万円追加  
高齢者交流センター建設に8480万円  
相撲道場建設や道の駅増改築などハード事業も予算化**

平成25年10月定例会は、10月11日から29日までの19日間開会し、報告2件、議案14件、認定7件、委員会提出意見書3件を審議。審議結果は次項の審議結果表のとおりです。なお、平成24年度一般会計決算など認定7件の常任委員会審査は、継続審査とし閉会中に審査することとしました。

●市長給与の減額特例を本年12月まで延長  
市長の給料月額を条例で本来81万5千円と定めていますが、特例条例を定め、平成21年11月から57万500円に減額しています。減額措置は、現村岡市長のマニフェストに基づくもので、適用期限を前任期末の平成25年10月11日までとしていたもの。

延長の理由は、延長しない場合、副市長及び教育長の給料月額との均衡を失うことや本来の市長等の給料月額自体も他市との均衡を考

慮し改定の検討を要するとしたものです。それまでの間、減額措置を延長するものです。

●臨時特例による市長給与の減額期間を職員同様に3月まで延長  
東日本大震災の復興財源として国が地方自治体職員の給与減額を求めたのを受け、一般職同様に市長の現行給料月額(特例で定めた給料月額)から、その5%を減額すると定めていたものです。

この減額措置の適用期限を10月11日までとしていたものを12月31日まで延長し、さらにその後の給料月額についても来年3月31日まで同率で減額するものです。

●一般会計予算を増額補正  
補正予算案は4億230万円を追加するもので、補正後の歳入・歳出予算の総額は107億92万円となりました。

歳出の主なものは総務費では平成24年度決算に係る純剰余金の一

部を積み立てる財政調整基金の増額、民生費では指定寄付金を財源とした高齢者交流センター建設事業、農林水産業費では道の駅増改築事業費の増額、商工費では白鳥温泉下湯改修事業費の増額、教育費では同じく指定寄付金事業の相撲道場新築事業費の増額、災害復旧事業費では6月の豪雨による事業費の増額などです。

歳入は、普通交付税の決定に伴う地方交付税の増額及び歳入増額に伴う繰入金の繰戻しなどです。

## 10月臨時会

### 新議長に本石氏

常任委員会委員など  
新議会構成を決定

9月22日の市議会議員選挙による改選後、初となる10月臨時議会を10月1日に開催。

新議長に本石長永氏を選出したほか3つの常任委員会委員、議会運営委員会委員、西諸広域行政事務組合議員、各種委員を選任しました。

(11ページ「新議会構成決まる」に詳しく掲載)

# 10月臨時会における議案等の審議結果

会期 10月1日（1日間）

## 1. 議案等

番 号	件 名	審議結果
報告第 6号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—
議案第 73号	監査委員の選任について（議会選出監査委員：上原康雄氏）	同 意

# 10月定例会における議案等の審議結果

会期 10月11日～29日（19日間）

## 1. 議案等

番 号	件 名	審議結果
報告第 7号	平成24年度えびの市健全化判断比率について	—
報告第 8号	平成24年度えびの市資金不足比率について	—
議案第 74号	県営経営体育成基盤整備事業(中内豎地区)による字界変更について	原案可決
議案第 75号	えびの市特別職の職員で常勤のもの給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 76号	えびの市職員の給与の臨時特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 77号	えびの市税条例の一部改正について	原案可決
議案第 78号	えびの市督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について	原案可決
議案第 79号	えびの市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第 80号	えびの市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 81号	えびの市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 82号	えびの市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 83号	平成25年度えびの市一般会計予算の補正(第6号)について	原案可決
議案第 84号	平成25年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第3号)について	原案可決
議案第 85号	平成25年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第2号)について	原案可決
議案第 86号	平成25年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第3号)について	原案可決
議案第 87号	平成25年度えびの市観光特別会計予算の補正(第1号)について	原案可決
認定第 1号	平成24年度えびの市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第 2号	平成24年度えびの市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第 3号	平成24年度えびの市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第 4号	平成24年度えびの市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第 5号	平成24年度えびの市観光特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
認定第 6号	平成24年度えびの市水道事業会計決算の認定について	継続審査
認定第 7号	平成24年度えびの市病院事業会計決算の認定について	継続審査

## 2. 議員提出議案等

番 号	件 名	審議結果
動 議	基地対策調査特別委員会の設置について	原案可決(賛12:反2)
委員会提出意見書案第3号	地方税財源の充実確保を求める意見書(案)	原案可決
委員会提出意見書案第4号	ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書(案)	原案可決
委員会提出意見書案第5号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書(案)	原案可決

# 一般質問

改選後、最初となる10月定例会では、9人の議員が一般質問に登壇し、市長の政治姿勢等を中心に活発な議論がされました。その要旨を議員各位が報告します。

## 「にこまる」の支援対策について



栗下 政雄  
議員

**質問** 市長は、高温に強い米づくりを推進していくとのことだが、栽培面積を拡大するためには種もみからの購入が必要と考える。種もみの購入支援について、市としてどのように取り組むのか。

**市長** 種もみの助成について、JAとの販売の考え方といった点等もあるので十分調整し、来年度の種もみ確保の時期までには検討結果を取りまとめたい。

**質問** 高温に強い米づくりに取り組むには、やはりトップに立つ人の確かな判断で、JAに指示を与えることが重要である。市長は、このえびの市の米づくりを、市全体で一体となって取り組んでい

るようになっているのか。

**市長** ほかにもいろいろな高温に強い品種がある中で、えびの市は、現時点では「にこまる」の栽培面積を増やしていくということであり、そのように進めていきたいと考えている。



高温対策として導入しているにこまる

## 市政の重要課題は



上原 康雄  
議員

**質問** 市長は2期目の市政の基本重要課題をどのように考えておられるか。

**市長** 人口減少対策を基本に、企業誘致や農政問題などを懸命に取り組み、定住人口の増加に繋がっていききたい。

**質問** 市長は企業誘致対策監の設置を掲げているが、採用の時期と任期・その役割についてどのように考えるか。

**市長** 企業誘致のノウハウを持った人材を民間などから一人配置をしたい。企業誘致と工業団地の造成など事業の展開を早く行うことが目的で、組織編成については、決まっていないが、対策監採用の時期は新年度から設置したい。任期については、複数年度でないと思えない。

**質問** 現副市長の任期はいつまでか。

**市長** 県職員から選任した酒匂副市長の任期は平成28年3月まで、行政事務経験や、補助金利用など県とのパイプがある。引き続き副市長の任にあたっていただきたいと考えている。県にも伝えて



進出が決定している物流会社建設予定地

# 市長の政治姿勢について

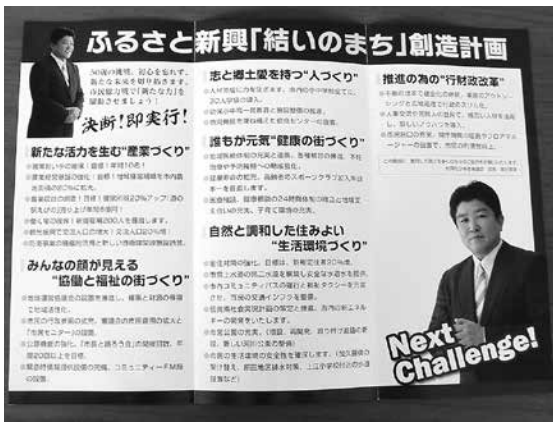


西原 義文  
議員

**質問** 市長の公約は1期目と比較し、政策的に変更があるか。

**市長** 継続すべき政策は継続する。2期目のポイントとしては、1期目の公約とは、中身が違う部分もあるので、新しく出てくる政策もある。

**質問** 市長は、先の定例会で道



市長の2期目の政策を掲げているマニフェスト

州制に賛成の立場を述べているが、今後も賛成の考えは変わらないか。

**市長** アンケート調査があったときは賛成だった。今後も道州制導入によりメリットがあるか研究・勉強していく。その結果、中身によっては、反対の立場になるかも知れないが現時点では、積極的に研修・研鑽を進めていく。

**質問** 高齢者社会に向けた社会整備は、どう考えているか。

**市長** 一人暮らしの緊急システムの導入や、循環バス・福祉タクシーの充実等を考えている。

**質問** 市立病院への医療機器MRIの導入は考えていないのか。

**市長** 現在MRIの依頼検査は年間50件あり、市内2か所の民間に依頼しているが、初期費用が1億1千万円。年間の保守費が700万円程度見込まれ、採算ベースは、年間1300件程度の検査件数が必要であり、財政的な負担が大きい。

# 市長の政治姿勢について



竹中 雪宏  
議員

**質問** 本市の高齢化率は年々高くなり、介護老人福祉施設への入所待機者も多い中で、本事業の進捗状況が見えない。理由として、整備用地の安全性や地元住民等に対し事前の説明不足、さらには、公文書非公開決定に対し提訴され

現在も裁判中のようなのであるが、今後どのように対処して行くのか。

**市長** 色々な課題があったことは事実であるが、地元の理解も頂き、申請書も県へ提出することができた。今後は、県の審査を受けた上で、26年度中の事業開始に向けて取り組んでいく。

**質問** 子育て環境作りの中で、乳児園・保育園の充実はもとより、病児・病後児保育の取り組みも必要と思うが、市長の考えを伺う。

**市長** ニーズ調査等を行いなが

ら、設置に向けて積極的に進めていく。

**質問** 本市の活性化を図るためには、基幹産業や既存企業の育成と支援を行いながら、工業団地を整備し企業誘致を積極的に進める必要があると思うが、市長の考えは。

**市長** 企業誘致対策監の設置を行い、ある程度リスクを負ってでも、工業団地の整備は進める。



子ども達を健やかに育てられる環境作りを

# 親元就農も新規就農支援の対象に



池田 孝一  
議員

**質問** 市長の2期目の新マニフェストにある「新たな活力を生む産業づくり」について、その施策の具体的内容を説明されたい。まず①農業担い手の確保 目標年間10名とし、新規就農者の受け入れ拡充を示している。現在の国の同制度から離れない市施策では適用条件が厳しく、結果として必要な若い農業担い手育成が進まない。市民の要望は親の経営移譲予定で就農する担い手への支援だ。

**市長** 幸い、平成26年度から「親元就農」が新規就農支援制度の対象に緩和されるので、市独自の各種支援も受けやすくなる。

**質問** ③農業収益の創造 目標農業所得20%アップするとしているが、何の生産分野で稼ぐのか。1戸当たり引き上げ額はいく



新規就農支援として取り組んでいるビニールハウス

らか。

**市長** 本市の農業所得の多くは畜産が占め、この底上げもする。そのほか所得率が高いゴボウ・ホウレンソウ等加工野菜や、ゴーヤ・ピーマン等施設野菜の生産を拡大し、20%アップしていく。1戸当たり平均農業所得(平成24年度132万円)を30万円増加させる。

**質問** どのように所得率の高い作目に拡大転換するかが課題だ。

# 地産地消を生かせ



井上 義人  
議員

**質問** 道の駅利用者が30万人を突破し、日ごとに盛況の渡にありますが、地元の生産加工品が少なく悲しい現況である。

地産地消を生かした加工物品の増産に力を注ぐ事はできないか。

**市長** 地元の農産物加工推進に対してJ Aと協議し、地産地消を生かすため農工商との連携を図っている。

**質問** 自治会長の処遇改善について、自治会長の報酬が18年間据え置かれている。自治会長の業務は、一段と多岐になり、今後地域運営協議会が発足するとさらに任務が増えるので処遇改善が必要だ。

**市長** 毎月行政事務連絡会議を開催し意見や要望を聞いています。自治会長の現状は承知し理解しているが、現在9市の中では上位の報酬額である。今後地域運営協議会で充分検討して頂きたい。

**質問** 地域運営協議会の設立に関し、市民にもたらすメリットは。

**市長** 今日まで地区単位で活動していたが、住民の減少で単独での伝統行事や催しが困難となり、今後は近隣自治会同士が各種団体と連携して、地域活動が展開できる事に多くのメリットがある。



物産館に出品されている農産加工品

# 憲法改正に反対

# 自衛隊員の命を守れ



西原 政文  
議員

**質問** 首相は、憲法改正を言う。えびの市から300人を超える隊員が災害があれば頑張ってくれるからと送り出されている。麻生副総理は、憲法改正案を国民に知らせずナチスに学んで静かにやれば良いと言い、石破茂幹事長は自衛隊を国防軍に変え審判所を作り「戦争に行かないと言う自衛隊員は、死刑か懲役300年に」と衛星放送で発言した。市民と自衛隊員の命を守る上で、アメリカ軍と一緒に戦場へ送る事態が想定される憲法改正は反対だ。市長の考えを聞きたい。

**市長** 麻生氏、石破氏との見解は違うが、9条が実態と合わないと考ええる。戦争を誘導するものではないが、憲法改正は必要と思う。

**質問** 西境川水門にポンプの常



設が必要だ。市長は認識が足りない。政治生命をかける思いで排水ポンプを据える決意を求める。

**市長** 水門ができて安全は向上した。水門にポンプがあった方がよい。機会を見て要望する。

**質問** 全国の自治体では、少子化対策として医療費無料化が進んでいる。高校まで、せめて中学校まで引き上げるべきだと考える。

**市長** 財政状況を考え検討する。

# 雇用促進対策を



蔵園 晴美  
議員

**質問** 雇用対策として、地場産業育成が必要。若者流出防止に努め、農工商の後継者確保が緊急の課題だ。新規雇用促進補助金制度を創設し、雇用拡大に向けた取り組みが必要だ。

**市長** 他の自治体でも取り組んでいる。どういった効果があるのか検討させて頂きたい。

**質問** 工業団地造成を掲げているが加久藤地区の現状を見た時、えびの駅を中心とした街並み形成と同時進行してはどうか。

**市長** 工業団地造成はえびのIC付近を調査したい。

街並み形成については平成26年度マスタープラン策定後、都市計画の見直しに基づき考える。

**質問** 無線放送中継局に落雷があり、終戦記念日に黙祷を告げるサイレンが鳴らなかつた。モニター管理が不十分である。

防災システムの一元化を図り、豪雨時に市民への情報源としてFM放送局を開設し、防災センターを整備する考えはないか。

**市長** ミニ放送局は新年度調査する。防災システムの一元化は情報収集・情報伝達に重要だと思う。センター整備は今後検討する。



# 政治姿勢について



北園 一正  
議員

**質問** 市長は、今回の市長選挙の後援会のしおりで、これまでの実績及びふるさと振興「結いのまち」創造計画を発表され、見事当選を果たされた。後援会しおりは、村岡市政の向こう4年間の公約となるので、その内容について伺う。

農業経営基盤の強化目標で、地域経営組織を市内の農地面積の80%に拡大するとあるが、目標面積はいくらか。

**市長** 目標面積は2400haである。

**質問** 目標を達成するためには、利用しやすい農地の確保が必要である。しかし、市内の全農地の大半を占める水田のうち30a以上の水田は約800haである。えびの市は水田のほ場整備事業を推進してきたが、まだ未整備の水田

が多く見られる。さらに事業の推進を行い、農地利用の利便性を図るためには事業の取り組みが必要である。市長の考えを伺う。

**市長** 市は、現在、畑地かんがい事業に取り組んでいるので、水田のほ場整備事業の計画はない。しかし今後、水田の整備事業の実施についての検討をする。



整備が望まれる未整備田

## 議会傍聴

# しませんか

手続きは簡単です。

えびの市議会では年4回「定例会」を開催します。定例会は約1ヶ月かけて行われ、多くの議案を慎重に審議します。このほか市政についての一般質問を行い、予算の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告をうけます。

えびの市議会では、公正性及び透明性を確保するために市民に開かれた議会を目指しております。

手続きは本会議当日に、本庁3階の議会事務局で自分の住所・氏名を傍聴申請書に記載するだけで、どなたでも傍聴できます。ただし、ルールやエチケットは、お守り下さい。



えびの市議会傍聴席



# 議案等の 審査

## 総務教育常任委員会報告

当委員会では、議案4件を審査し、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。これら議案は本会議においても委員会審査結果どおり可決しました。

以下、主な審査内容をお知らせします。

### ① 市税条例の改正

Q… 今回の改正理由は。

A… 国の地方税法の一部が改正され、政令や省令が本年6月に公布されたことによるものです。

Q… 改正点は何か。

A… 主に公的年金からの個人住民税を特別徴収する際の算定方法を見直すもので、仮徴収額と本徴収額の変動額を小さくするものです。改正後は仮徴収額が現行の2分の1となり、今回の改正は納税者へのサービス向上につながることを期待されます。

Q… 新徴収額算定方法の実施時期はいつからか。

A… 平成28年10月1日施行です。

### ② 督促手数料及び延滞金徴収条例の改正

Q… 今回の改正理由は。

A… 市税条例と同様に地方税法の一部改正によるものです。

Q… 督促料と延滞金はどうか変わるのか。

A… 延滞金の割合が納期限を1カ月過ぎたものに課す延滞金が年14・6%の割合が9・3%に、1カ月以内のものに延滞金の割合7・3%が3%になります。

Q… 実施時期はいつからか。

### ③ 一般会計予算の補正

Q… 補正の主なものは何か。

A… 歳出では基金費の財政調整基金に1億5404万8千円を積み立てるのが最も大きく、そのほか庁舎管理費、教育費の加久藤小学校プール改修費、保健体育費の相撲道場建設事業費などです。

Q… 庁舎管理費の委託料2109万円を今回予算化する理由は。

A… 市公共施設で使用し、その後法律に基づいて使用を中止・保管していたPCB(ポリ塩化ビフェニール)を含む蛍光灯安定器を法律に基づき廃棄物処理するもので、国がそのために直轄で建設している処理施設(北九州市内)に運搬する経費と処理委託料です。宮崎県の処理割り当ては本年度までとなっており、本年6月に処理施設側の説明会を受け予算化したものです。

Q… 教育費の加久藤小学校プール改修費を453万9千円増額する理由は。

A… 増額は追加工事分で、築47年の老朽化で改修費を充てていたが、工事に際し当初の設計以上に傷みが進んでおり、基礎部分も含めた根本的改修を要することになったものです。

Q… 保健体育費の相撲道場の規模と利用計画は。

A… 鉄骨平屋建て128・4㎡で、中央に約9メートル四方の土俵場を設け、外壁は木質化している。

子どもや高齢者の触れ合いの場にするため、普段はわんぱく相撲や十五夜相撲に開放することとしている。また、飯野中の部活動や社会人相撲連盟の練習にも利用する計画となっている。



改修が決まっている加久藤小学校のプール



相撲道場施設の建設予定地

総務教育常任委員長

池田 孝一

# 議案等の 審査

## 産業厚生常任委員会報告

当委員会では、議案9件を審査し、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。これら議案は本会議においても委員会審査結果どおり可決しました。

以下、審査した主なものを抜粋して報告いたします。

### ①後期高齢者医療に関する 条例の改正について

現在の厳しい社会情勢もあり保険料の納付が困難になっている納税者の経済的負担を軽減するため社会保険にかかる延滞金の割合を軽減するもので、法の改正に伴うものです。平成26年1月以降の延滞金に適用されます。今回の改正で一か月を超えるものは延滞金の割合が現在14・6%が9・3%となり一か月以内のものは4・3%が3%となります。

### ②えびの市介護保険条例の 改正について

えびの市で定めている介護保険の延滞金について見直しを行います。内容は後期高齢者医療の変更と同様です。

### 平成25年度一般会計補正 予算について

### ①高齢者交流センター事業費 について

飯野地区に総事業費8千962万4千円の予算で高齢者交流センターが建設されます。

この施設は指定寄附金に基づくものです。骨組みは耐震性を考え鉄骨造りとし、木造作りで飯野地区コミュニティセンター東側に建築されます。

### ②鳥獣被害防止対策事業費に ついて

カラスやアナグマの被害が多く、捕獲と調査のための対策費656万2千円が予算化されました。調査費としてカラスのわなは3m×6m×9mの大きさで高野地区に設置され、アナグマなどの小型箱わなは10基購入されます。えびの市はカラスの被害が多く、他の地区については今後検討する予定です。



カラス捕獲のため試験的に導入する“わな”

### ③道の駅運営事業について

道の駅が事業費1376万3千円の予算で改築整備されます。今回の改築は、風除室や出荷者搬入口などであり、併せてトイレの便座なども入れ替えられ、二輪車での来場のための駐車場も自転車20台バイク10台分が整備されます。物産館の中の冷蔵庫も平台のショーケースに変わります。

### ④白鳥温泉下湯管理費に ついて

事業費2607万9千円で、老朽化等に伴う浴室への通路等の改修が行われます。併せて倉庫も作られます。

### ⑤保育士等処遇改善臨時特例 事業について

保育士の人材確保を推進するため処遇改善の経費が組まれました。保育士一人あたり8千円から1万円であり、県補助金による臨時特例事業のため来年度については未定です。

産業厚生常任委員長

西原 政文

# 新議会構成決まる

平成25年10月臨時会

10月の臨時議会で、市議会の新たな役職構成が決まりました。  
任期は、平成25年10月1日からおおむね2年間となっています。  
新議長のもとに、全ての委員会メンバーや議会選出委員等も決まりました。

議長 本石長永  
副議長 竹中雪宏

## 総務教育常任委員会

委員長 池田孝一  
副委員長 小東和文  
委員 遠目塚文美・北園一正・  
上原康雄・宮崎和宏・  
栗下政雄・本石長永

## \*総務課

企画課 市民協働課  
財政課 財産管理課 税務課

会計課 議会事務局 選挙管理委  
員会 監査委員会 公平委員会

水道課 市立病院および教育委員  
会の所管に属する事項

## \*他の委員会に属しない事項

## 産業厚生常任委員会

委員長 西原政文  
副委員長 井上義人  
委員 山元豪・田口正英・  
西原義文・蔵園晴美・  
竹中雪宏

## \*市民環境課

健康保健課 長寿介  
護課 福祉事務所 観光商工課

畜産農政課 建設課 農林整備課

および農業委員会の所管に属する  
事項

## 議会広報常任委員会

委員長 池田孝一  
副委員長 遠目塚文美  
委員 山元豪・小東和文・  
井上義人・西原政文・  
竹中雪宏

## 議会運営委員会

委員長 北園一正  
副委員長 西原政文  
委員 田口正英・井上義人・  
池田孝一・栗下政雄

\*議会運営に関すること  
議会の会議規則 委員会条例に  
関する事項 議長の諮問に関する  
事項

## 基地対策調査特別委員会

委員長 蔵園晴美  
副委員長 栗下政雄  
委員 遠目塚文美・山元豪・  
小東和文・田口正英・  
宮崎和宏

\*駐屯地存続 基地周辺対策事業、  
防衛事業調査研究のために設置さ  
れました。(10月11日設置及び選任)

その他、各種委員などの選任は以下  
の通り決まりました。

## 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議員 西原政文

## 西諸広域行政事務組合議会

議員 池田孝一  
議員 西原義文  
議員 栗下政雄

## 議会選出監査委員

委員 上原康雄

## 民生委員推薦会

委員 井上義人

## 人権同和問題啓発推進協議会

委員 池田孝一

## 都市計画審議会

委員 蔵園晴美

委員 北園一正

委員 本石長永

## 青少年育成市民会議

委員 山元豪

委員 上原康雄

## えびの市畑地かんがい事業推進協議会

委員 西原義文

委員 本石長永

## えびの市戦没者追悼奉賛会

委員 本石長永

委員 竹中雪宏

## えびの市森林・林業・林産業活性化議 員連盟

会長 竹中雪宏

副会長 池田孝一

副会長 西原政文

事務局長 小東和文

幹事 遠目塚文美・田口正英

# 10月定例会で可決した意見書

## 地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求める。

### 記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
  - (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
  - (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
  - (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
  - (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
  - (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。
2. 地方税源の充実確保等について
  - (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。

その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
  - (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
  - (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。

特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
  - (4) 法人住民税は、均等割の税率を引上げること。
  - (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
  - (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
  - (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月29日

宮崎県えびの市議会

## ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書

南海トラフの巨大地震や首都直下型地震の被害想定においては、死傷者や建物被害がこれまでの想定や東日本大震災を大きく上回る非常に厳しいものとなっている。一方、住民の避難意識啓発や建物の耐震性の強化等の防災対策による被害軽減も推計されており、地方自治体は、可能な限り被害を最小限に抑止する、防災・減災対策を早急に進めていく必要がある。

そのような中、大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、先国会において、「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、不特定多数の者が利用するホテル・旅館等の建築物で、床面積5千平方メートル以上の大規模なもの及び地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物などについては、建築物の耐震診断の実施及びその結果を平成27年末までに所管行政庁に報告することが義務付けられた。

我が国の経済は穏やかに持ち直しつつあるが、温泉地の観光産業、特にその中核を担っているホテル・旅館等の経営環境は、なお厳しい状況が続いており、診断結果による建築物の耐震化には多額の費用を要するため、重点的な支援が必要である。

地方自治体においても、地震による建築物の倒壊等被害から住民等の生命、身体、財産を守るため、耐震診断等に対する財政支援を行っているところであるが、耐震化の一層の向上を図るためには、その財源確保が不可欠である。

また、これらの耐震化を円滑に推進するに当たっては、当該建築物の所有者はもとより、広く国民に対して当改正法の内容の周知と理解の促進を図ることが重要である。

よって、国は、温泉所在都市に対するホテル・旅館等の建築物の耐震化を迅速かつ円滑に推進するため、必要な財政支援措置の充実を図るとともに、当該法の施行に当たっては、地方公共団体や当該建築物の所有者の実情等を十分踏まえ、必要な財政支援措置が確立されるまでには施行期限を延長すること及び耐震診断結果の公表を猶予するなど、特段の配慮がなされるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月29日

宮崎県えびの市議会

## 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養・自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO<sub>2</sub>排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備、保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

### 記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月29日

宮崎県えびの市議会

議案等賛否一覧表

議案番号	議員氏名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	審議結果
		本石	遠目塚	山元	小東	田口	井上	北園	上原	池田	竹中	西原(義)	西原(政)	蔵園	宮崎	栗下	
動議	基地対策調査特別委員会の設置について	/	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	原案可決

○：議案等に対して賛成    ×：議案等に対して反対    ー：欠席    /：議長は採決に加わりません

議会日誌

- 26日 **〔6月〕** 議会広報常任委員会
- 2日 **〔7月〕** 議会広報常任委員会  
正副委員長会議
- 7日 えびの市消防団夏季点検操法大会
- 8日 正副委員長会議  
九州国際高等学校留学生歓迎会  
議会広報常任委員会
- 9日 全国市議会議長会研修会（～11日）
- 16日 西諸地区林活議連総会
- 18日 西諸広域行政事務組合定例会  
平成25年度西諸県市郡議会議長会議員研修
- 19日 政策討論会  
南九州中部市議会議長会議員研修
- 23日 議会報告会（上江地区・加久藤地区）
- 24日 議会報告会（飯野地区・真幸地区）
- 25日 宮崎県林活議員連盟役員会並びに総会

〔8月〕

- 2日 川内川改修促進期成会九州地方整備局要望
- 6日 まちづくり講演会
- 16日 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 8日 飯野中・真幸中運動会
- 26日 初当選議員研修
- 27日 議員協議会
- 29日 飯野小・加久藤小・真幸小・岡元小運動会

〔10月〕

- 1日 臨時会
- 5日 えびの市地域・交通安全市民大会
- 8日 議会運営委員会
- 11日 10月定例会開会



秋も深まり、えびの高原も美しい紅葉の時期を迎えました。先日、福岡県で開催された「森林・林業・林産業活性化九州大会」。

基調講演講師の東京大学大学院特任教授の安藤直人氏の話はとてもしっかりやすく素晴らしい内容でした。自然豊かなえびの

市。先代の方々がどんな想いで自然を守り、植林・手入れをされ今日に至っているのか・・・。今こそその想いを引き継ぎ、観光・林産業にとって大切な森林の資源活用を考えるべきだと感じました。

議会広報常任委員会  
副委員長 遠目塚文美

